

月例経済報告等に関する関係閣僚会議  
議事要旨

---

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年7月29日（火）16:42～16:59

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

石破 茂	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
赤澤 亮正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
平 将明	デジタル大臣 兼 国家公務員制度担当大臣
伊東 良孝	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 兼 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
植田 和男	日本銀行総裁
橘 慶一郎	内閣官房副長官（政務・衆）
青木 一彦	内閣官房副長官（政務・参）
滝波 宏文	農林水産副大臣
加藤 明良	経済産業大臣政務官
古川 直季	総務大臣政務官
吉井 章	国土交通大臣政務官
英利 アルフィヤ	外務大臣政務官
安藤 たかお	厚生労働大臣政務官
友納 理緒	内閣府大臣政務官（科学技術政策）
佐藤 文俊	内閣官房副長官（事務）
茶谷 栄治	公正取引委員会委員長
岩尾 信行	内閣法制局長官
森山 裕	自由民主党幹事長
西田 実仁	公明党幹事長
谷合 正明	公明党参議院会長
阪田 渉	内閣官房副長官補
井上 裕之	内閣府事務次官
林 幸宏	内閣府審議官
吉岡 秀弥	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

(説明資料)

- 月例経済報告
- 月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料
- 日本銀行資料

2025-7-29 月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○林官房長官 ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。  
それでは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

○赤澤大臣 横長の配付資料1ページ目を御覧いただきたい。今月は「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」と、先月から表現を変更している。

米国の通商政策が我が国景気に与えていた不透明感については、7月23日の米国との合意を踏まえ、かなり解消されていると考えている。しかしながら、15%の自動車関税など、なお残る関税の経済に与える影響には十分注意していく必要がある。また、既に発動されていた関税措置を受け、4～6月の自動車の対米輸出価格は大きく下落し、企業収益の下押し要因となるなど一部に影響が見られている。これらを踏まえ、判断文の表現を変更している。

その上で、マクロ経済の現状としては、輸出数量や製造業の生産、雇用などには、現時点で特段の変調はみられず、企業における2025年度の設備投資計画は、6月時点で前年度比プラス8.7%と堅調さが維持されており、家計部門も、消費者マインドには改善の遅れが見られるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費に持ち直しの動きが見られているなど、景気の緩やかな回復が続いていると判断している。

先行きについては、33年ぶりの伸びとなった昨年をさらに上回る春季労使交渉の賃上げなどの雇用・所得環境の改善や、令和6年度補正予算及び令和7年度予算の執行による効果が、景気の緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。また、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等も我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

次に、3ページ目を御覧いただきたい。今月は私から、米国の関税措置や、輸出・企業収益の動向についてご説明する。

まず、左上1図であるが、7月23日に、米国との交渉の結果、対米輸出の4割弱を占め、我が国の基幹産業である自動車及び自動車部品について、本年4月以降課された25%の追加関税率を半減し、既存の税率を含め15%とすること、対米輸出の4割強の品目に課される相互関税について、25%まで引き上げることとされていた税率を、対米貿易黒字を抱える国の中で、これまでで最も低い上限15%にとどめることについて合意に至ったほか、半導体や医薬品といった経済安全保障上、重要な物資について、仮に将来関税が課される際も、我が国が劣後する扱いとはならないとの確約、最恵国待遇といわれるものを得たとこ

ろである。

右上2図と左下3図、これまでの関税措置による輸出数量への影響をみると、米国向け自動車・同部品を含めて、現時点において、特段の変調は見られていない。

一方、中央下4図、米国向け輸出金額については、自動車を中心に前年比マイナス11%程度の減少となっており、その背景には、米国向けの自動車輸出価格が、追加関税が発動された4月以降、大きく下落したことが影響していると考えられる。こうしたことから、右下5図であるが、本年6月時点での自動車産業の利益計画は、昨年と比べ、弱めに下方修正されている。

引き続き、米国の関税措置が直接的・間接的に我が国経済に及ぼす影響については、緊張感を持って注視する必要がある。また、今般の日米間の合意を踏まえ、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」に基づき、影響を受ける事業者に対する資金繰り支援などに万全を期してまいらる。

そのほかの点については、吉岡統括官から説明をお願いする。

○吉岡統括官 4ページを御覧いただきたい。企業の業況感を見ると、左上の1図、日銀短観6月調査では、業況が「良い」と答える企業が「悪い」と答える企業を上回る状況が継続している。ただし、その下の図であるが、自動車産業では、特に中小企業で、先行きについて「悪い」が「良い」を上回る見込みとなっており、今後の動向には留意が必要である。

一方、右上の2図であるが、設備投資計画では、自動車産業を含めて旺盛な設備投資意欲が継続している。

おめくりいただいて5ページ、生産と雇用の動向である。左上の1図、製造業の生産は、赤線の乗用車など既に品目別関税が課されてきた分野を含め横ばい傾向で、現時点で関税措置による特段の影響はみられない。左下の2図と3図であるが、失業率などマクロの雇用動向や、製造業の新規求人も、特段の変調は出ていない。引き続き、各種統計の動向を注視してまいらる。

6ページ、賃金について、左上の1図、2025年の春闘の賃上げ率は、最終集計で33年ぶりの高さとなった昨年を更に上回った。その右の2図であるが、こうした改定後の賃金は、9月頃にかけて、実際の賃金支払いに反映されていくと見込まれる。

右上の3図であるが、5月の名目賃金は前年比1.4%と伸びが縮小したが、これは5月のボーナスの支給事業所割合が低下したことが原因である。一方、夏のボーナス支給は6月が多く、左下の4図であるが、今夏は、各種調査によると昨年に続き堅調となっている。

右下の5図である。実質賃金は、赤線のパート時給では、物価上昇率の高まりの下でも引き続き前年比プラスである。一方、青線や緑線のフルタイム労働者の月給ではこのところマイナスが続いている。2%程度の安定的な物価上昇の実現と、これを上回る賃金上昇率の定着が極めて重要である。

おめくりいただいて7ページ、物価の動向である。左上の1図、消費者物価指数は、引

き続き生鮮食品を除く食料品の上昇幅拡大を主因として、6月は前年比3.3%となっている。ただし、左下の2図にあるように、米価格は6月に入って以降、随意契約による備蓄米放出の効果により着実に低下している。また、米取引関係者による今後数か月の需給見通しでは、需給見通しは緩和、価格見通しも低下している。

右上の3図、青い線のガソリンの小売価格であるが、5月下旬以降、定額引下げ措置等の効果により抑制されている。右下の4図、青い線の電気代についても、7～9月の料金支援策により、8月以降の消費者物価を抑制する見込みとなっている。

8ページ、個人消費の動向である。左上の1図、赤・青の点線、可処分所得は、名目、実質ともに増加傾向で推移をしているが、実線の個人消費の伸びは、緩やかなものとなっている。その背景の一つとして、左下の2図だが、黒線の消費者マインドが、食料品等の物価上昇を受けて弱含んでいたことがあるが、足下では、米価格の低下もあって、下げ止まっている。右隣の週次データを見ると、関税合意のあった7月23日を含む直近週では上昇をしているところである。

中央の上の3図、家電販売であるが、ピンク色の線のゲーム機については、6月初めに発売となった新型ゲーム機の売上が大きく増加したこともあって、堅調に推移している。右下5図であるが、民間推計による今年の夏休みの旅行者は、堅調なボーナスや円安の一服もあり、海外旅行を中心に昨年よりも増加すると見込まれている。以上が日本経済である。

9ページ目、米国のマクロ経済の動向である。左上の1図であるが、米国では、赤色で示した個人消費の伸びが緩やかになっており、景気の拡大が緩やかになっている。これは、左下の2図、赤線の耐久財が減少していること、特に、中央の上の3図、自動車販売台数が弱い動きであることによるものである。

中央の下の4図であるが、雇用者数は緩やかに増加する中、赤色の民間部門は増勢が鈍化をしている。右上の5図、消費者物価であるが、足下で赤色の財物価が上昇しているが、全体としては緩やかな上昇率となっている。右下の6図にあるように、米国のFRBの連邦公開市場委員会では、26年末までに赤線の政策金利の0.75%ポイント引下げを見込んでいるところである。

10ページにまいる。各国・地域の財貿易の動向である。左側の1図と下の2図であるが、米国では、関税措置や中国の対抗措置の影響もあり、赤線の対中輸出入がいずれも減少をしている。中央の上の3図であるが、ユーロ圏では、黒線で示している、米国向け駆け込み輸出がはく落したものの、前年比プラスが続いている状況である。中央の下の4図であるが、特にアイルランドでは、医薬品等の駆け込み輸出とはく落がみられているところである。

右上の5図、中国の財輸出については、青線の米国向けの輸出が減少している一方、オレンジのASEAN向け等の輸出が全体としては増加基調で推移している。関税措置の影響による変動がみられており、今後も米国の通商政策を注視する必要があると考えている。以上である。

○林官房長官 次に、日本銀行総裁からご説明をお願いします。

○植田日本銀行総裁 私からは、最近の内外の金融市場の動向について、ご説明する。

資料の1ページ目を御覧いただきたい。債券市場である。上段右、青い線の米国の長期金利は、FRBの利下げをめぐる思惑から振れを伴いつつも、均してみれば横ばい圏内の動きとなっている。赤い線の我が国の長期金利であるが、米国金利に概ね連れて推移した後、足下では、米国との関税交渉の合意などを受けて、市場センチメントが改善する中、上昇している。

2ページ、株式市場の動向である。上段右、青い線の米国をみると、各国間の関税交渉の進展や堅調な経済指標のほか、大手ハイテク企業の業績も好感されて大きく上昇している。赤い線の我が国の株価だが、米国株に連れて上昇したあと、足下では、米国との関税交渉の合意を受けて、水準を大きく切り上げている。

3ページ、為替動向である。上段右、青い線、円の対ドル相場は、市場センチメントが改善するもとで、幾分円安方向の動きとなっている。緑の線、円の対ユーロ相場は、ECBによる利下げ観測が後退する中、ユーロ高・円安方向の動きとなっている。

4ページ、国内の金融環境である。上段左、我が国の金融環境について、短期の実質金利をみると、大幅なマイナスを続けており、緩和した状態にある。

また、7月初めに公表された短観調査から、上段中央であるが、企業からみた金融機関の貸出態度をみると、全体として緩和的な水準が続いている。上段右、企業の資金繰りも、引き続き良好な状態となっている。

企業の資金調達についてみると、下段左、調達コストは、銀行貸出・社債発行金利を中心に、上昇傾向にあるが、下段右、貸出残高やCP・社債発行残高は、前年比2～5%程度の伸びとなっている。CP・社債の発行環境は良好な状況であるほか、金融機関の貸出態度も、引き続き積極的であると判断している。

最後に5ページを御覧いただきたい。日本銀行では、昨年7月から、国債買入れ額を段階的に減額している。先月の金融政策決定会合では、この国債買入れの減額に関し、2027年3月までの新たな計画を決定した。具体的には、来年4月以降、国債市場の安定に配慮した形で市場機能の改善を進めていけるよう、従来の減額ペースを緩和し、2027年1～3月の買入れ額を2兆円程度にすることにした。

日本銀行は、明日から始まる金融政策決定会合において、関税政策の影響も含め、経済・物価の見通しやリスクを丁寧に点検する考えである。引き続き、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいらる。以上である。

○林官房長官 以上の説明について、御質問等があれば承りたい。

時間となりましたので、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了とする。